

一人ひとりの“生きる”を支え続ける



NEWS RELEASE



シナモロールは朝日生命のマスコットキャラクターです。

©'25 SANRIO CO., LTD. APPR. NO. L654531

2025年3月12日

生活習慣病保障がさらに幅広く、手厚くパワーアップ！

「がん自由診療特約」を発売！

朝日生命保険相互会社（社長：石島 健一郎、以下「当社」）は、**2025年4月2日より、「がん自由診療特約」**（以下「当商品」）を発売いたします。

近年では医療技術の進歩によって、がんに対する治療の選択肢が広がっており、抗がん剤についても各国で開発が進められています。しかし、日本国内で未承認・適応外の医薬品を用いる治療の場合には、治療費は公的医療保険の適用外となり、経済的な理由から治療の幅を狭めざるを得ないケースもあります。

当商品は、希望するがん治療を諦めることがないよう、所定の「自由診療による抗がん剤治療」*にかかる費用を月額給付にて保障します。

当商品を、当社の既存商品と組み合せることで、多種多様ながんの治療法に対する幅広い保障を準備することが可能となります。

<「がん自由診療特約」のポイント>

- 日本では未承認・適応外の医薬品を用いた「自由診療による抗がん剤治療」を、最大100万円の月額で保障！
- 最長30か月を保障するため、治療が長期化した場合も安心！

*所定の「自由診療による抗がん剤治療」

公的医療保険の給付対象および先進医療のいずれにも該当しない抗がん剤治療のうち、次のいずれかを満たす医薬品を使用した治療をいいます。

①欧米で承認された医薬品

（当該承認において、被保険者が診断確定された「がん」に対する効能または効果が認められた医薬品）

②患者申出療養による療養として使用された医薬品

*「がん自由診療特約」の正式名称は「無配当がん自由診療特約（医療保険）（返戻金なし型）」といいます

I. 開発の背景

1. 現在のがん治療

がんの治療方法には、がんの種類や患者の状態に応じて実施される、手術・抗がん剤治療・放射線治療の「3大治療」があり、近年では抗がん剤治療の実施件数が増加しています。

【全がんにおける抗がん剤治療実施件数】

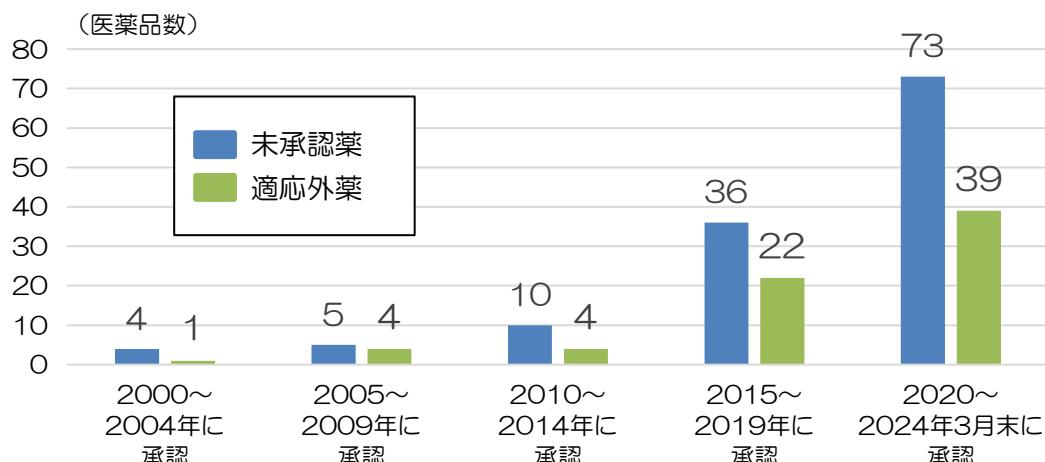


2. 未承認薬・適応外薬

公的医療保険の対象となっている治療法では十分な効果が得られない場合などに、日本国内では公的医療保険の適用外である未承認薬・適応外薬を使用する自由診療を行うことがあります。欧米では新薬が日々開発され、医薬品数も増加していますが、日本国内で承認されるまでには、年単位での時間がかかることがあります。

	内容
未承認薬	日本国内での製造販売が承認されていない医薬品
適応外薬	日本国内での製造販売が承認されている医薬品のうち、認められた効能・効果等の範囲外で使用される医薬品

【欧米で承認され、日本未承認または適応外であるがん領域の医薬品数】



国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外である医薬品について」(2024年3月31日時点のデータ)

3. 自由診療にかかる費用

未承認薬・適応外薬を使用した治療は「自由診療」となり、薬剤費を含む治療にかかるすべての費用が全額自己負担となることがあります。抗がん剤治療は長期間にわたって行うこともあるため、経済的な理由で治療を諦める場合もあります。

【未承認薬・適応外薬の1か月あたりの薬剤費例】

例①：未承認薬を特定の「悪性リンパ腫」に使用したとき

※「クロメチン」を「菌状息肉症型の皮膚T細胞リンパ腫」に使用した場合の例

約98万円／月

例②：「肺がん」の治療などに適用されている抗がん剤を適応外薬として、「他の悪性腫瘍」に使用したとき

※「アテゾリズマブ」を「胞巣状軟部肉腫」に使用した場合の例

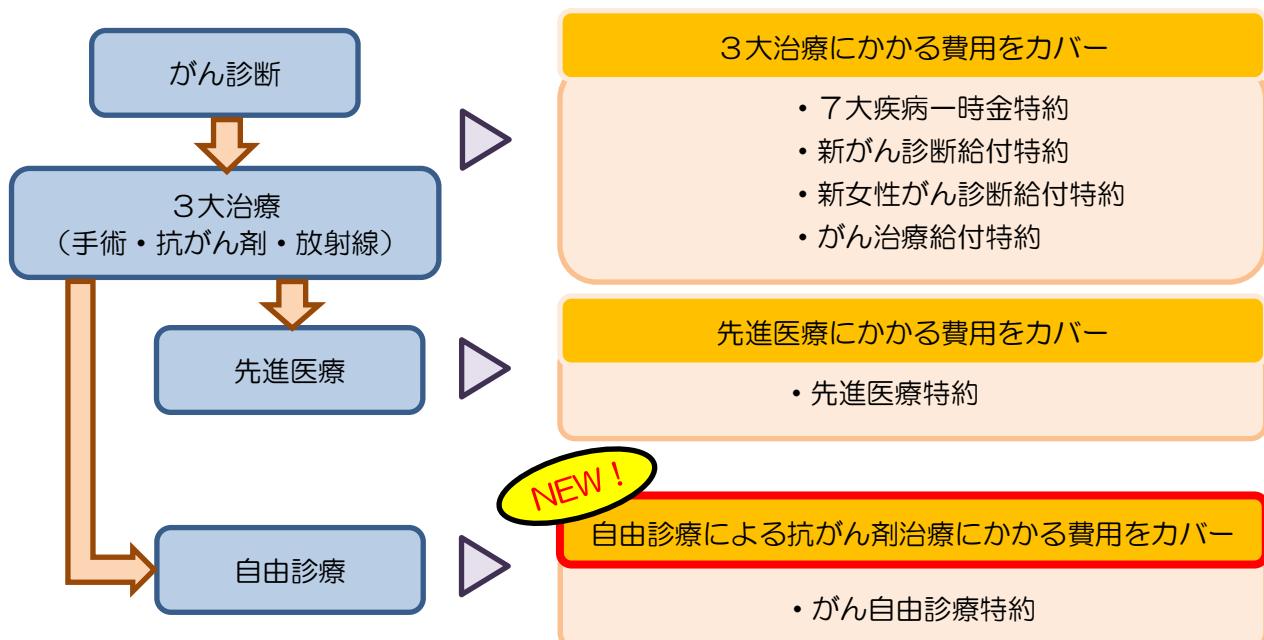
約75万円／月

国立がん研究センター「国内で薬機法上未承認・適応外となる医薬品・適応のリスト」(2024年3月31日時点のデータ)

それぞれの状態に合ったがん治療を、経済的な心配をすることなく選択できるように、公的医療保険の適用外となる「自由診療による抗がん剤治療」を保障の対象とし、高額となる自己負担をカバーできる特約として「がん自由診療特約」を開発しました。

当商品の発売に伴い、従来より提供している、がんをはじめとした生活習慣病を一時金で保障する「7大疾病一時金特約」や先進医療による療養を保障する「先進医療特約」と組み合せてご加入いただくことで、がんに対する保障をさらに幅広くカバーできるようになりました。

<がん治療のフローと当社商品の保障ラインナップ>

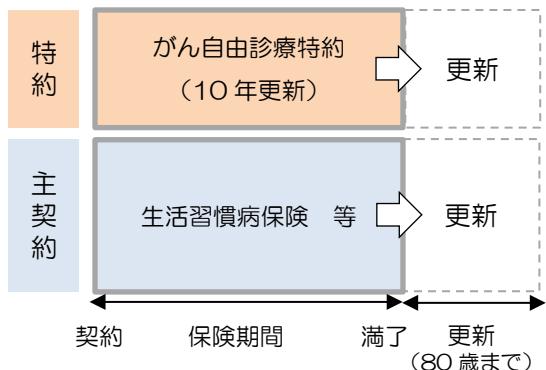


II. 「がん自由診療特約」の商品概要

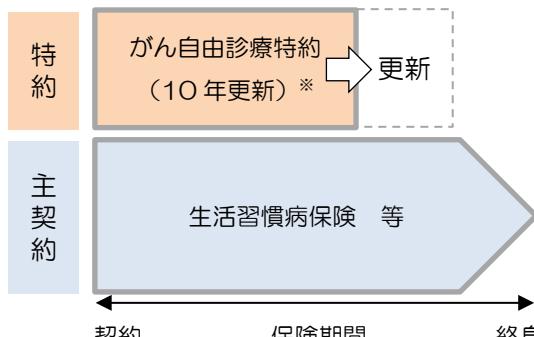
「がん自由診療特約」は、「生活習慣病保険」「医療保険（2010）」「がん保険（2015）」に付加できる特約です。がんの治療を目的として、所定の「自由診療による抗がん剤治療」を受けた月ごとに給付金月額をお支払いします。

1. 仕組み図

主契約が定期タイプ



主契約が終身タイプ



*契約年齢 70歳以上の場合は、保険期間が終身となります

2. 支払事由

給付金名	支払事由	支払金額	支払限度
がん自由診療 給付金	がんの治療を目的として、日本国内の病院または診療所において、所定の「自由診療による抗がん剤治療」を受けたとき	がん自由診療 給付金月額	月1回 通算30か月

3. 契約年齢範囲・取扱金額

契約年齢範囲	15~85歳
取扱金額	50万円または100万円

4. 保険料例

がん自由診療給付金月額100万円、月払口座・クレジットカード料率
保険期間・保険料払込期間：10年

	男性	女性
20歳	77円	87円
30歳	86円	139円
40歳	131円	303円
50歳	226円	410円
60歳	480円	534円
70歳	1,006円	762円

このニュースリリースは、保険商品の概要を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。なお、加入にあたっては所定の要件があります。詳細につきましては、「商品パンフレット」「ご契約のしおり-定款・約款」をご覧ください。

以上